

環境まちづくり委員会 送付6-14

神田警察通り道路整備工事、2期工事の中断と整備内容の変更を求める陳情書

受付年月日 令和6年1月30日

陳情者 提出者 1名

## 陳情書

2024年1月30日

千代田区議会議長 秋谷こうき 様

「神田警察通り道路整備工事、2期工事の中断と整備内容の変更を求める陳情書」



神田警察通り道路整備2期工事、当該地区の住人です。  
再三再四になりますが、当該地区住民（町会員）でありながら「神田警察通り沿道整備推進協議会」並びに「錦町三丁目町会」から「街路樹イチョウの伐採」の知らせも打診もなく、故に「合意形成」など有り得なかった事をさきに記します。

神田警察通り道路整備工事 2期工事に於いて、街路樹イチョウ伐採の「合意（当該地区住民の）が有った」との虚偽の下に議決された、本件工事の無効性を訴えて、2期工事の即時工事中止を求めます。イチョウを残す事を求めます。  
合わせて神田警察通り道路整備工事 4期工事・5期工事の、早期・即刻実施を求めて陳情します。

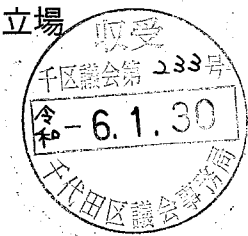
4期工事・5期工事の早期実施については、委員会・協議会に於いて担当部長が「4期工事・5期工事をやる」「同時に2期もやる」と度々御答弁されてますが、実質4期・5期に於いては現在に到るまで何の用意もなされてなかった事が事実として明らかになってます。4期・5期の住民の方からも「至急工事の必要な神田駅寄りの方から先に」と言われ続けているにもかかわらずです。

区は何故ゆえここまで2期工事に執着されるのか、と疑問に思う方はけしき少ない数ではありません。

本件議決で（同数の為）最後の一票を投じた議長は、官製談合事件で逮捕された嶋崎元議員です（百条委員会の設置を求めます）。嶋崎氏は神田警察通りでも住民の聞き取りをなさっていたりと（事実と異なる内容を双方に流されていた）とかく、区よりの立ち位置で行動されていた（チェック機構の筈であるのに）というのが自分の認識です。

区長も担当部長も「議会で決まった事」と二年三年と言いつけるのなら、その間に話し合いの機会を設けて、再度検討されれば、ここまで全住民・区民の不利益になる状況と分断は生まれなかったのではないのでしょうか。

イチョウを守りたい住民は各々、昨年秋に町会長含む関係者の方々に手紙を出しております。ですが一人もお返事を下さった方はいらっしゃいませんでした（お立場



もあるやもしれませんが)。

私達は日々、寒暑を遮る等助けになってる歴史有るイチョウを守りたいのであって、徒らに対立したい訳ではありません。

昨年九月にお送りした「手紙」の写しを添えますので、どうぞ気持ちを汲んで頂きますよう、区議の皆さんにおかれましては、区民同士の橋渡しをお願い致したく、重ねて陳情申し上げます。

神田警察通り道路整備2期工事に於いて街路樹イチョウ伐採を伴う工事の即時中止と、神田警察通り道路整備工事 4期工事・5期工事の早期実施・実現を求めます。

前略

突然のお手紙申し訳ございません。

私、三丁目の〇〇〇〇〇〇〇〇です。数年前の神田祭ではお世話になりました。

既にお解りの事と思いますが、昨年から滞ったままの神田警察通りの沿道整備工事についてしたためます。

先日九月七日、区役所で開かれた「第6回神田警察通り周辺まちづくり検討部会」を傍聴致しました。そこで改めて協議会・部会に参加されてらした町会長、皆さんのお気持ちの一端を知る機会を得ました。

当日は4期の委員の方とお話する機会も有り、互いに「神田駅寄りの5期・4期のほうから先に、すぐさまの整備を必要としている方々の希望を優先的に」と交わし、早急に進めて欲しいのは同じ、と再確認致しました。私は、道路を安全に綺麗にすることを望む求む気持ちは双方ともに違いはないと感じております。

ですが、区は私達の気持ちを歪曲し「一本も伐らせないとやっている」と間違った情報を流し続けてます。

私達は昨年からずっと「至急必要と思われる神田駅のほうから工事を、街路樹に関しては4期・5期に関わる方々、お住いの方々でご相談されて、より良い形にして頂ければ」と言い続けております。

私達、2期・3期の住人は、ここの街路樹を守りたいと考えておりますが、4期・5期は、そこで生活されてらっしゃる方々でお考えになられるのが筋だと思っております。

私達住民の願いは歴史有る神田の公孫樹を残す事であって、立場こそ違えど道路工事を速やかに進めて欲しいという思いは一緒ではないかと考えます。

為に、まずは神田駅寄りの道を。安全安心な通行しやすい舗道の、整備を実現させる為にも4期・5期工事の早期の着手を、と切に願っております。

今年に関東大震災100周年です。残された震災イチョウ同様、護持院ヶ原火除け地の記憶を留める「火災に強い公孫樹」は三丁目の錦町の大切な財産です。

△△様、皆様はいかがお考えでしょうか。

私は三丁目に関わる者同士でお話をする、伺う機会を願っております。  
お考え頂ければ幸いです。宜しくお願い致します。

令和五年九月吉日

早々

〇〇〇〇〇〇